のおがた 議会だより

３月定例会

◆平成３０年度直方市一般会計補正を可決

◆平成３１年度直方市一般会計予算及び特別会計予算を可決

３月定例会に提出された議案とその結果

【報　　告】※ 報告

報告第１号　専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）

報告第２号　専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）

【専　　決】※ 承認

議案第１号　専決処分事項の承認について（平成 30 年度直方市一般会計補正予算（第５号））

【条　　例】※ 原案可決

議案第２号　直方市集会所、生活館及び人権研修センター条例の一部を改正する条例について

議案第３号　直方市営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第１２号　直方市情報公開条例の全部を改正する条例について

議案第１３号　直方市消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例について

議案第１４号　直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

議案第１５号　直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第１６号　直方市児童センター条例を廃止する条例について

議案第１７号　直方市隣保館条例の一部を改正する条例について

議案第１８号　直方市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第１９号　直方市市民公園条例等の一部を改正する条例について

議案第２０号　直方市農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例について

議案第２１号　直方市特別会計条例の一部を改正する条例について

議案第２２号　直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第２３号　直方市ごみ散乱防止に関する条例の一部を改正する条例について

【予　　算】※ 原案可決

議案第５号　平成 30 年度直方市一般会計補正予算（第６号）

議案第６号　平成 30 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）

議案第７号　平成 30 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第３号）

議案第８号　平成 30 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第４号）

議案第９号　平成 30 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）

議案第１０号　平成 30 年度直方市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）

議案第１１号　平成 30 年度直方市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）

議案第２７号　平成 31 年度直方市一般会計予算

議案第２８号　平成 31 年度直方市国民健康保険特別会計予算

議案第２９号　平成 31 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第３０号　平成 31 年度直方市介護保険特別会計予算

議案第３１号　平成 31 年度直方市後期高齢者医療特別会計予算

議案第３２号　平成 31 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計予算

議案第３３号　平成 31 年度直方市下水道事業会計予算

議案第３４号　平成 31 年度直方市水道事業会計予算

【人　　事】※ 原案同意・可決

議案第２５号　直方市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第２６号　人権擁護委員の推薦について

【そ の 他】※ 原案可決

議案第４号　市道路線の認定について

議案第２４号　財産の取得について

発行：直方市議会　　編集：議会だより編集委員会　　TEL ２５－２３４２　FAX ２５－２３５０

議案の内容

３月定例会で提案された議案の中から、平成３１年度直方市一般会計予算に計上された汚泥再生処理センターと幼児教育の無償化ついてご紹介します。

◆ 平成３１年度直方市一般会計予算

今年度の当初予算は、４月に市長及び市議会議員選挙が行われることから、いわゆる骨格予算となっています。しかし、今年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、２６０億５，５００万円となり、前年度に比べ、１０億６，６００万円（４．２７％）の増額となっています。

大幅な増額となった主な要因は、平成２９年度から継続事業として取り組んでいる汚泥再生処理センター建設に関する費用が計上されているためです。また、１０月から実施される幼児教育の無償化に伴う予算も計上されています。

◎ 汚泥再生処理センター

現在、本市で稼働しているし尿処理施設は、建設から５０年以上が経過し、老朽化も著しく、これまで修繕を行うなどして何とか維持してきました。そこで、これに替わる新たな施設として、汚泥再生処理センターを建設しており、今年度は、建設事業総額３９億３，７００万円のうち１９億５，９７９万３，０００円を計上しています。なお、２０２１年４月１日稼働予定です。

◎ 幼児教育の無償化

幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減、少子化対策の観点から、幼児教育が消費税率引き上げ時の２０１９年１０月から無償化されることになりました。

対象者は、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）、企業主導型保育事業を利用する３歳から５歳の全ての子どもまたは住民税非課税世帯の子どもであって保育の必要性がある０歳から２歳の子どもが対象となっています（利用する施設により上限額があります）

また、認可外保育施設などを利用する子どもたちについても、保育の必要があると認定された３歳から５歳の子どもまたは保育の必要があると認定された住民税非課税世帯の０歳から２歳の子どもを対象として利用料が無償化されます（上限額があります）

具体的な手続きなどについては、現在、検討が行われています。

委員会の審査

各常任委員会は、３月７日及び８日に行われ、付託された議案について審査しました。その主な内容です。

総務常任委員会

平成31年度直方市一般会計予算（総合政策部関係）

まず、１点目に、第６次直方市総合計画策定委託料が計上されていることから、総合計画に示す市の方向性や今後のスケジュールについて質疑を行いました。

これに対して所管課から、現段階では総合計画に示す市の方向性は定まっておらず、今後２年をかけて策定していくが、まず、市民意識調査を実施し、これまでの検証を行っていく。その後、市民を交えた市民会議などを設け、市民の声を反映したものを策定していくとの答弁がありました。

２点目に、自治区公民館に関する補助金及び交付金が昨年度に比べ減額となっていることから、その要因について質疑を行いました。

これに対して所管課から、自治会への加入世帯数の減によるものであるとの答弁がありましたが、委員からは、自治会に加入していない職員もいることから、今後も職員の自治会加入に向けた指導を行うべきであるとの意見もありました。

３点目に、災害時における非常食などの確保についてですが、昨年の豪雨災害の後、非常食だけでなく、その他の備品調達について、どのように計画しているのか質疑を行いました。

これに対して当局より、新たな備品については、今後開催される防災会議などで検討し、その後の補正予算で対応していくとの答弁がありました。

委員会としては、以上３点について所管課の答弁を認め、原案のとおり可決しました。

教育民生常任委員会

平成30年度直方市一般会計補正予算（坑夫の像レプリカ作製業務委託料）

この委託料は、平成８年に直方駅前から中之島の導流堤に移設された坑夫の像のレプリカ作製に要するもので、平成30年度当初予算の説明では、坑夫の像は昭和29年に制作されたコンクリート製で、劣化が激しく移設ができないため、ブロンズ製のレプリカを作製し、石炭記念館の隣接地に設置したいとの説明でした。

委員会としては、坑夫の像の保存に若干の問題もあるが、レプリカ作製に資する委託料については必要な予算として認めた経緯があることから、坑夫の像の移設を再検討し、委託料の減額を決定するに至った経過について質疑を行いました。

これに対して所管課から、彫刻家の意見を参考に、坑夫の像は移設できないと判断し、レプリカ作製の委託料を計上していたが、予算の議決後、改めて美術品の移送業者に確認したところ、移送は可能ではないかとの意見があった。また、坑夫の像の移設を望む市民団体から移設費用の寄附があったことから、移設に向けて動き始めることになったもので、レプリカ作製の委託料については、執行残とするのではなく、補正減することにしたとの答弁がありました。

委員会としては、移設の方向で動き始めたにもかかわらず、具体的な移設先も示されていない現状を踏まえ、今後、確実に移設ができるのか改めて質疑を行いました。

これに対して所管課から、レプリカの設置を当初予定していた石炭記念館周辺への設置が望ましいと考えているが、設置場所についていろいろな意見があり、場所の決定ができていない。

今後、引き続き検討を続けながら補正予算での対応をお願いしたいとの答弁がありました。

委員会としては、委託料の減額は認めるものの、いまだに移設先が決まっていない状況を踏まえ、早急に移設先を確定するよう要望しました。

産業建設常任委員会

平成30年度直方市一般会計補正予算（住宅管理費の委託料）

アスベスト分析調査業務が執行できなかった理由について質疑を行いました。

これに対して所管課から、当初、県との協議において補助対応が困難であるとの回答であったが、再協議の結果、翌年度の提案事業であれば補助対応が可能となったため、平成31年度予算で改めて計上する予定であるとの答弁がありました。

委員会としては、所管課の答弁を認め、原案のとおり可決しました。

直方市市民公園条例等の一部を改正する条例

都市計画法により、開発者には開発面積の３％以上の公園（緑地）を設置する義務が生じ、市は開発区域内の公園として受け取る必要があります。

市として、今後、開発によって設置された公園は、都市公園として管理していきますが、一方で、現在の市民公園の中にも開発によって設置された公園もあるため、これらを整理して都市公園として管理するために条例の改正を行うものです。

委員会としては、今回の改正により都市公園と市民公園が整理されることで、交付税措置による歳入も増えるのではないかとの質疑が行われました。

これに対して所管課から、交付税措置の対象である都市公園にすることで歳入確保に努めることができることは承知しているが、今回は開発によって設置された公園の改正を行ったものであり、今後、市営住宅の再編や公園の規模、形態なども踏まえながら新たに都市公園として設置することができるものについては検討していきたいとの答弁がありました。

委員会としては、所管課の答弁を認め、原案のとおり可決しました。

直方市ごみ散乱防止に関する条例の一部を改正する条例

平成６年６月から施行されているこの条例が現状に合っていない内容となっていることから、現状に合ったものにするものです。また、ごみ散乱防止に関して、関係機関や関係団体及び市民との協力・連携を重視する姿勢を明確にするもので、委員会としては、原案のとおり可決しました。

人事案件

（敬称略）

◆直方市固定資産評価審査委員会委員
久富　努

◆人権擁護委員
安永秀子

一般質問

３月定例会の一般質問は、２月２５日から２８日の４日間行われ、１２名の議員が市政の各分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して、執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

松田　昇議員

質問　**植木地区の懸案事項の進捗状況について**

植木地区の懸案事項である
①天神橋の架け替えについて
②筑豊高校跡地の利用について
③植木メカトロビジネスタウンの今後の計画について
の３点について、これまで何度も一般質問を行ってきたが、その後の進捗状況について問う。

答弁　①について、経路は決定されていないが、県へ都市計画どおりの架け替えの要望をしているため、計画段階で調整を図っていきたい。また、今後とも早期の事業着手に向けた要望を行っていく。

②については、「学校教育施設など公益的施設の用に供する」という条件で県より無償譲渡され、小中一貫校や給食施設などを検討してきたが実現が見込めないため、教育関連施設以外の活用方法へと方針転換した。現在は、「教育関連施設」という条件を除くために協議をしており、民間活力の活用も模索していきたい。

③については、現在、企業誘致の可能性調査を行っており、今年度中に調査結果が出る予定である。企業ニーズ調査により把握したニーズに合わせて造成区域を設定したうえで、スケジュールや事業費、課題などを抽出している状況である。

質問　**火葬場の利用について**

火葬場の修理に伴う利用制限時において、市外の施設を利用した際に発生する使用料の差額に対する費用負担及び今後の体制について問う。

答弁　４炉のうち２炉の火葬炉が稼働している場合は、葬儀日時の調整をお願いし、差額の負担は行っていない。

昨年、炉が急に故障した際には、修理が完了するまでの間、他市町の火葬場を利用していただいた方には差額を補塡した。

現在、火葬場は３炉体制で運営しているが、年度内に４炉体制となる。

質問　**コミュニティバス路線の見直しについて**

植木地区のコミュニティバス路線は、下町公民館から本横を経由した直方駅までのルートが設定されているが、光田地区や中ノ江地区にも多くの交通弱者が居住している。

そこで、現在のルートを変更し、利便性の向上を図ることができないかを問う。

答弁　光田及び中ノ江の２地区については、植木線のルート変更により経由することが可能であると考えるが、どれくらいの方が利用する可能性があるのか調査する必要もある。

地域の方と協議を行い、ルート変更などの必要性が認められるのであれば、市として積極的に取り組んでいきたい。

佐藤信勝議員

質問　**直方市体育協会のその後と今後の対応について**

昨年、経理上の不正があったとして本市体育施設の指定管理者であった直方市体育協会の指定管理が取り消されたが、市民の多くは何があったのかわからないままである。

そこで、改めて指定管理の取り消しとなった理由を問う。また、体育協会へ支払う費用には市民の税金が使われている。市は、もっと厳しい態度で臨むべきではなかったか、市の姿勢についても問う。

答弁　取り消し理由は、
①一部の理事に対する報酬が社員総会の決議を経ずに支払われていたこと
②一部の理事が所属する会社に対し、理事会の承認を経ずに工事発注していたことなどが一般社団法人及び一般社団に関する法律に違反していたこと
③指定管理業務に当たらない委託費用を指定管理業務の費用として計上していたこと
④支払い事務に個人口座を利用するなど不適切な会計処理を行っていたこと
に加え、指定管理者監査の指摘事項の改善に真摯に取り組む姿勢が認められなかったことなどによる。

これらの理由により管理

を継続することはできないと判断し、指定管理の取り消し処分を行った。
　経費の返還請求が可能かどうかについては、指定管理者制度の問題、契約、法律などを勘案し、弁護士の意見も踏まえて判断しなければならないと考えている。

阪根泰臣議員

質問 防災対策について

昨年発生した西日本豪雨では、本市でも市内全域に避難指示が発令され、約３０００人の市民が避難所へと避難した。
　当初は、土砂災害警報の発令を受けて避難所を開設して市民が避難したが、その後、大雨・洪水警報が発令されたことから、結果として浸水想定区域内の避難所に約１０００人の市民が避難するという状況に陥った。
　そこで、避難所の開設や運営を初め、この経験を生かした改善策について問う。

答弁 昨年７月の災害を受けて実施したアンケートを集約し、庁内で協議する中、浸水想定区域外の避難を基準とし、新たな避難所の確保や自力で避難ができない方のための浸水想定区域内の安全が確保できる垂直避難可能施設の活用についても検討を進めている。
　また、避難所の災害対応種別は、「水害」、「地震」、「その他」となっているが、「水害・土砂」の区分を設ける予定である。

質問 ＪＲ直方駅周辺へのスーパー誘致について

平成25年に完了した須崎町土地区画整理事業では、直方病院の移転をはじめ、駅周辺は大きく整備されたが、平成28年８月にはスーパーが撤退したことにより駅周辺の利便性は崩れ、隣接する中心市街地も衰退の一途をたどっている。
　そこで、幾度にわたってスーパーの必要性を訴えてきたが何ら進んでいないことから、これまでの市の取り組みについて問う。

答弁 筑豊・北九州周辺のスーパー出店情報の収集や現地調査、駅周辺の土地所有者との接触を図ったほか、過去に接触した小売事業者に、再度、現状などについて聞き取りを行っている。
　中心市街地にスーパーが存在することの意義や重要性について庁内でも共有し、その強い気持ちを相手に伝えながら、今後も出店の働きかけなどを行っていく。

那須和也議員

質問 消防行政について

昨年は、消防組織法が施行されて70年の節目の年であった。平成３年には９３６の消防本部が設置されていたものの、市町村合併などにより平成29年には７３２本部へと減少しており、このうち管轄人口が10万人の小規模消防本部が約60％（４３７本部）を占めている状況である。
　そこで、防災力強化のため、消防職員の増員や、自治体として今後どのように取り組んでいくのかを問う。

答弁 職員の増員の要望やベテラン職員から若年層職員への知識・技術の継承による職員のスキルアップを図っている。また、複雑・大規模化している災害への備えは、各種の応援協定を締結し、消防団との連携についても、消防ポンプ車の更新や格納庫の建て替えを行うとともに団員数の確保に努めていく。
　救急件数が３０００件を超える状況が続く中、市民へ救急車の適正利用の広報活動を進めている。

質問 水道の民営化・広域化について

水は人間が生きていく上で欠かせないものである。
　水道法では、水道の計画的整備及び水道事業の保護育成により清浄にして豊富低廉な水の供給を図るとされており、また、国及び地方公共団体が水道事業を行うとされている。
　しかし昨年、国において水道法が改正され、事実上の水道の民営化が可能となった。
　そこで、本市における今後の水道事業のあり方について問う。

答弁 今回の水道法の主な改正点は、関係者の責務の明確化、広域連携の推進、適切な資産管理の推進、官民連携の推進、指定給水装置工事事業者制度の改善などである。この中で問題となった官民連携（コンセッション方式と呼ばれる民営化）の導入について、本市においては今後の動向を注視するが、現状では検討していない。また水道料金の値上げについては、今後も経営努力を続け、現状の料金水準を維持していきたいと考えている。
　広域連携については、県や北九州市を中心とするセミナーや勉強会に参加し研究を行っていく。

野下昭宣議員

質問 安全安心のまちづくりについて

安全安心のまちづくりは、地域づくりの観点からも重要であり、地域安全推進隊や自主防災組織などの取り組みが注目されている。
　これは、行政や警察などの関係組織だけでは解決できない事件・事故が発生し、また、近年では頻繁に災害も発生しているからである。
　そのため、自らの生命・

財産は自ら守るという意識を醸成するとともに、行政と地域が情報を共有することが重要であると考えるが、その取り組みが進んでいないように感じる。
そこで、地域との連携や意識の醸成について、どのように取り組んでいくのかを問う。

答弁 自治会などを中心とする市民の防災・防犯意識及び市民協働精神の高揚などによる「自助」の備えと「共助」に基づく自発的な防災・防犯活動を推進し、自主防災などの組織の設立促進に努める。

質問 不用池対策について

本市には農業用水池が91カ所あり、そのうち5カ所が不用池であると聞いている。不用池の周辺では、花粉や雑草により洗濯物が干せないなどの苦情もある。
そこで、安全面からも放置できないと思うが、その対策はどうなっているのか。また、自然環境や生態系の維持などを考慮した今後の管理のあり方について問う。

答弁 本市が管理するため池は91カ所あり、そのうち農業用水として利用しているため池が86カ所、また、農業用水としての利用がないため池は5カ所ある。
ため池の維持管理は地元水利組合が草刈りを行い損傷などがあれば市への報告をお願いしている。

安永浩之議員

質問 直方市の観光資源について

昨年10月に本市初の国史跡となった「旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所（石炭記念館本館）」と「救護練習所模擬坑道」、また、今年開通予定の「直方北九州自転車道」、これらは本市にとって注目すべき観光資源である。
これらを活用することは、本市の発展に必要不可欠であり、他の観光資源との連携や中心市街地の活性化の面からも力を注がなければならない。
そこで、この観光資源の状況と今後の方針について問う。

答弁 石炭記念館本館は、昨年、昭和46年の開館以来、総来館者数が30万に達成した。旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道は、田川市、飯塚市の炭坑跡とともに「筑豊炭田遺跡群」として、昨年、国史跡に指定され、記念イベントを行うなど歴史的価値と魅力についての周知を図っている。今後、保存活用計画を策定し、計画に基づいた史跡の保存、整備を行っていく。
また、10月以降に開通予定の自転車道については、広域と連携して取り組みたいと考えており、直方宗像線沿線自治体連絡会議の中で検討している。

質問 市所有物件の清掃管理について

自治会への加入率の減少や高齢化などにより、以前は地域の共助で行われていた公園や用水路などの清掃管理が行われていないケースが多くなっている。その結果、公園では利用に支障を来し、また用水路では、土砂や枯れ木の堆積により雨水があふれたり汚臭が発生したりと景観上の問題も発生している。
そこで、定期的に全ての施設の清掃管理を行うことは財政的にも難しいと思われるが、福岡市が実施している「地域内連携公園管理事業」などを参考に、本市の考えを問う。

答弁 公園の清掃管理では、発注箇所を取りまとめて委託することにより、コスト縮減に努めている。
地域内連携公園管理事業や指定管理制度など様々な方法があり、価格のみではなく即時性や地域性などの角度から調査したいと考えている。
水路のしゅんせつ・清掃管理では、直営または業者発注などを行い管理を行っているが、恒常的となる件が多く費用削減には至ってない。
地域活動としての課題も多くある現状であるが、今後も地域と連携した取り組みが必要と考えている。

質問 遠賀川の越流対策について

昨年7月の豪雨では、本市も未曽有の状況に見舞われ、遠賀川も越流寸前の状態であった。
遠賀川の越流対策については、国が川砂の掘削や瓦れきの撤去、また堤防のかさ上げを計画していると聞いている。
そこで、本市の対策として、福岡市で実施されている「雨水流出抑制施設助成制度」を「防災」のための施策として実施できないか。また、非常時における対応の中核を担う消防職員と消防団員の充足率についても問う。

答弁 遠賀川の災害対策については、国で治水整備事業が行われており、今後もさらに進められる予定である。
市としては、雨水幹線の整備や排水機場の改築などの内水対策を予定している。なお、福岡市が導入している助成事業については、事業の有効性や本市の財政状況を踏まえ、活用の可否を検討していく。
また、災害時の警防人員についても強固な体制を構築しているが、消防団応援の店の広報拡充を図るなど、消防団活動の活性化及び団

員の加入促進に努めていきたい。

三根広次議員

質問 **直方市の教育施策について**

福岡県における平成30年度全国学力・学習状況調査の結果報告書が発表された。そこで、本市における教育関連予算比率が28市中27位であるにもかかわらず、さらに削減をする理由について、また、小中学校の学力の現状と今後の教育環境向上に向けた施策について問う。

答弁 これまでのテスト結果を踏まえ、学力向上の重点取り組みを3点設定し、各学校に周知してその徹底を図っている。

教育費は、ハード整備の予算や社会教育費予算などが含まれているので、児童生徒の成績と相関関係があるとは一概に言えない。

今後、ハード面やソフト面で予算が必要な事業も多々あり、必要な予算は精査しながら要望していく。

渡辺幸一議員

質問 **市役所駐車場について**

市民から「市役所駐車場のスペースが狭い」という声を聞く。高齢者や障がい者の方々にとっては不便であり、特に雨の日などには非常に苦労しているようである。また、駐車場での事故も懸念され、利用者の安全に関わる問題でもある。そこで、この問題の解決に向けた市の対応について問う。

答弁 一般的な駐車場の寸法基準と比べても狭いため、駐車場での事故も起きている。

新年度より12台分の新たな駐車スペースの確保が可能となったため、既存の駐車場の寸法変更にも取り組んでいく。

質問 **直方市におけるプログラミング教育の取り組みについて**

平成29年に学習指導要領が改定され、2020年度から小学校において新学習指導要領が実施される。その中で、プログラミング教育が実施されるが、何のために教えるのか、また、何を教えるのか。さらには、専門性のない教員が教えることへの不安を抱く保護者もいると思われる。そこで、本市におけるプログラミング教育の取り組みについて問う。

答弁 これからの社会を生きる子どもたちは、あらゆる場面でコンピュータを活用する機会が増える。コンピュータをより適切、効果的に活用するためには、コンピュータが動く仕組みを知ることが重要になることからプログラミング教育が導入された。

プログラミング教育では、問題解決のためにはどのようにすればよいのかといった論理的に考えていく力などを育てていくが、指導については、本市で委託しているＩＣＴ支援員を活用し、プログラミングソフトを利用した授業を行う予定である。

今後、校内ＬＡＮの整備や児童用パソコンの台数を増やすなどの施設整備についても検討を進めていく。

澄田和昭議員

質問 **児童虐待及びクレーム処理に関する市の対応について**

全国的にも児童虐待に関するニュースが流れる中、本市では児童虐待の事例はないのか。また、過剰なクレームについても、そのような事例はないのかを問う。

答弁 平成30年度2月までに児童虐待として対応した実件数は69件あるが、ニュースなどで報道されているような事例は起きていない。

平成18年に設置した要保護児童対策地域協議会では、実務者会議で情報共有と連携体制を確認しながら各ケースに対応しており、来年度からは、児童の実情の把握や支援情報の提供、関係機関との連絡・調整を一体的に行う子ども家庭総合支援拠点体制づくりを進め、さらなる機能強化を図っていく。

質問 **命と生活にかかわる水道事業の「民営化」に対する市の考え方について**

水道法の改正により、水道事業の民営化が可能になったが、このことに関する本市の対応を問う。

答弁 今回の水道法の改正時に問題となったコンセッション方式と呼ばれる民営化について、今後の動向を注視するが、現状では検討していない。

水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う需要の減少や施設の老朽化など厳しい状況にあるが、本市の人口は緩やかな減少にとどまっていることや世帯数の増加とともに契約数も増加傾向であること。また、下水道の普及に伴う新たな需要の増加などにより料金収入も安定して推移していることから、水道料金については、今後も経営努力を続け、現状の料金水準を維持していきたい。

矢野富士雄議員

質問 **直方市の人口動向について**

国立社会保障人口問題研

究所による市町村ごとの人口推計と実際の人口を2015年時点で比較したところ、本市の推計人口が5万1592人に減少すると試算されていたが、国勢調査では5万7146人となり、増加率（10・77％）が九州で第3位となった。これほどの増加率は本市を含めて3市町村しかない。

そこで、この結果を市としてどのように分析しているのか。また、本市独自の施策を行ったのか。さらに、今後の方針について問う。

答弁 湯野原周辺の区画整理事業によりイオンモール直方が開業し、新興住宅地ができたことによる効果が最も大きいと考えられる。また、中泉工業団地や上頓野産業団地に企業が立地したことや直方駅周辺にマンションが建設されたことも貢献している。

現在は、人口減少に歯止めをかけるために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた数々のソフト事業を行っており、平成31年度には第2期戦略を策定し、新たな事業に取り組みたい。

渡辺克也議員

質問 県道直方行橋線について

昨年12月議会において、県道直方行橋線が60年以上そのままになっているのは、県に何か理由があるのだろうという答弁があったが、その後、県に対してその理由を確認したのか。

また、市民から強い要望があれば、県に対して要望していく旨の答弁もあったが、本市の施策として、北九州都市圏域浮揚のきっかけとなる道路としてこの路線に取り組めないのかを問う。

答弁 建設費の問題や自然環境保護などの理由で事業が進んでいないものと思われ、当初の計画時と現在とでは道路ネットワークも大きく変わっており、現在は、直方田川バイパスなど別のネットワーク整備が望まれるところである。

なお、将来的に交通拠点としての発展を目指すのであれば、高速道路へのアクセスを向上させるなど物流の拠点となるような整備が必要と考えている。

渡辺和幸議員

質問 ごみ処理に係る諸経費支出の現状とごみ袋料金の引き下げについて

ごみ処理に関する諸経費の支出状況とごみ袋の料金収入の関係性について。

また、分別など市民の協力によりごみの減量化が進められていると認識しているが、ごみ袋の料金を下げることはできないのかについても問う。

答弁 ごみ袋の料金は、導入当初、排出者の負担をおおむね3割と設定していたが、平成12年に処理を北九州市へ委託したことにより約25％の値下げを行った。

現在も処理費は微増傾向にあり、値下げは厳しい状況のため、市民の皆様により一層のごみ減量にご協力いただき、ごみ袋料金の維持に努めなければならないと考えている。

本市の現状を考えると北九州市への委託が最も現実的であるが、市民生活に直結する重要な問題でもあり、今後も処理方法を検討していかなければならないと認識している。

質問 特別障害者手当について

法律に基づいて特別障害者手当が支給されていると思うが、本市における現状と要介護4及び5の方への手当の支給状況や支給漏れなどの対策について問う。

答弁 在宅生活で精神または身体の重度の障がいにより常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して負担軽減の一助として支給されるものであるが、本市では、本年2月1日時点で60人が認定されている。

支給要件は、身体の機能障がい、もしくは病状または精神の障がいが著しく重度の状態であるかどうかで判断する必要があり、要介護4及び5の方全員が支給要件に該当するわけではない。

今後も支給漏れがないよう、障害者手帳などの交付や介護保険被保険者証の発行の際に、制度理解が得られるよう説明に努めていく。

議会の様子がパソコンで

本市議会では、インターネット中継及び録画放映を行っています。傍聴に来られないときや、聞き逃してしまった議案・一般質問など、ご覧いただけます。

直方市ホームページの「お役立ちコーナー」または、直方市議会をクリックしていただき、「インターネット中継」よりご覧ください。

※録画放映は、議会当日終了後から1週間程度かかります。

次回、6月定例会日程

6月定例会の日程につきましては、改選後に組織される議会運営委員会で協議されます。

日程が決まり次第、ホームページにてお知らせいたします。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。